

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、議案第17号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） では、議案第17号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から9,515万1,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億6,230万9,000円とするものでございます。

第2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正としてございます。

第2条におきまして、継続費の補正を第2表ということでお願いしてございます。

第3条でございますが、繰越明許費につきましては、第3表においてお願いをしてございます。

第4条につきましては、地方債補正ということで、これにつきまして第4表でお願いをしてございます。

おめくりをいただきまして、第1表になります。

まず歳入でございますが、自動車取得税交付金から町債まで、合わせまして、2ページ目に合計なりますが、補正額が9,515万1,000円の減額となっております。

3ページ目、歳出でございます。こちらも総務費から4ページ目の予備費まで、合わせまして9,515万1,000円の減額と、歳出も同額でございます。

5ページ、第2表 継続費補正ということで、令和4年度・5年度で継続をさせていただ

いた建物提案型公営住宅買取事業につきまして事業完了に伴いまして5年度の額の整理をさせていただきますのでございます。

6 ページ目、第3表 繰越明許費でございます。今回、5件の繰越明許費をお願いしております。只見ユネスコエコパーク推進協議会事業におきましては、定期報告書の英訳について年度内完了を見込めないということで継続をお願いしております。総務管理費の国有林野変更貸付測量事業ということで、こちらにつきましては大赤沢地内の道路敷。これを森林管理署から借り受けるための測量でございますが、農林事務所また河川等の境界の確定等に時間を要しまして繰越をさせていただくものでございます。戸籍住基等システム改修費につきましても事業完了が遅れるということで繰越をお願いします。薪ボイラー導入推進事業につきましては、実施設計また薪置き場、フォークリフト等の完了が年度内見込めませんので繰越をお願いしてございます。消防団器材等整備事業につきましては、消防ポンプ自動車。これも納入が年度内かなわないということで繰越をお願いしてございます。

7 ページ目、第4表 地方債補正ということで、それぞれ辺地、過疎等については事業の確定に伴いまして記載額の変更、減額をお願いしてございます。

8 ページからが事項別明細書になってございますので、10 ページから説明をさせていただきます。

歳入でございます。

まず、自動車取得税交付金につきましては、実績に基づいて増額をお願いしております。

国庫支出金、県支出金等につきましては歳出等の絡みでそれぞれ負担割合等に伴いましての増減をお願いしております。

県支出金の農業費補助金につきましては、農地利用集積対策事業補助金ということで、対象農地の確定によりまして今回計上させていただいたものでございます。

12 ページ、財産運用収入については実績に基づきます増減をお願いしてあります。

寄附金でございますが、一般寄付金として今回1,200万、1,216万1,000円の増額をお願いしてあります。これにつきましては、片桐様からの1,000万、ほか寄附金の実績に基づきまして増額を計上させていただきました。

地域振興基金につきましては、事業の完了等に伴いまして8,500万円の繰入を減額してございます。

雑入につきましても実績に基づいて計上させていただきました。

町債につきましても、それぞれの事業確定に伴います記載額の減額ということでお願いしてございます。

14ページから歳出になります。

まず一般管理費でございますが、それぞれ費目において不用額の減額をお願いしてございます。15ページの負担金、補助及び交付金でございますが、災害ボランティア活動支援補助金ということで、今回1月1日に発生をいたしました能登半島地震へのボランティア活動に行っていただく方への若干の支援にはなりますが、交通費、燃料費等相当額の補助をさせていただきたいということで今回増額をお願いしてございます。

文書広報費、財産管理費につきましてはは不用残の減額でございます。

企画費につきましても不用残でございます。補助金につきましては、今年度、補助対象がなかったということで減額をさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 続きまして、15ページ下段でございます。

7目、移住交流費でございます。13の使用料及び賃借料、18の負担金、補助及び交付金でございますが、いずれも現在の執行状況におきまして不用残を計上させていただいております。施設等の使用料につきましては、イベント等の会場使用料で不用になった分の減額でございます。負担金の交流プログラム、日数等、派遣日数の減によりまして調整精査した額に基づきまして500万円の減額をさせていただいております。

続きまして、16ページ目をご覧くださいと思います。

補助金につきましてはでございます。移住支援補助金ということで、こちら200万円の減額となっております。首都圏を対象にした移住者に対する補助金、県の共同補助金でございましたが、実績がなかったため減額をさせていただいております。住宅取得支援事業補助金、奨学金、それから地域おこし協力隊起業支援補助金、結婚新生活、空き家解体工事補助金、空き家改修事業補助金につきましては実績に基づく減額となっております。

その下、9目、ブナセンター費でございます。

報酬、共済費につきましては現在の見込によります減額でございます。需用費につきましては電気料の減額となっております。委託料、只見川公園の管理委託料、併せましてブナセンター館長の業務委託料。こちらにつきましても見込みに基づいて減額をさせていただいております。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 続きまして、16ページ最下段、情報システム管理費でございます。備品購入費としまして事務用備品147万9,000円でございます。これにつきましては新年度に向けまして職員の増、そういったこともありまして、また予備の部分もございしますが、パソコン8台を今回、追加で購入させていただきたい内容でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 12目、交通安全対策費の工事請負費でありますけれども、事業完了に伴う減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 諸費の積立金でございます。地域振興基金積立金1,000万ございしますが、これは先ほど一般寄附金で増額をさせていただきましたが、片桐様からいただきました1,000万。これにつきましては認定こども園の整備に役立てていただきたいというような意向での寄附金ございましたので、今回、地域振興基金へ一旦、積立させていただいて来年度以降に使わせていただきたいということで計上してございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 徴税费であります。18負担金、22償還金につきましては実績に伴う年度末見込での減額でございます。

続いて、18ページでございます。

戸籍住民基本台帳費でございます。こちらのほう、歳入のほうでもございましたけれども、こちらのほう、国の仕様等の変更により、年度内完了がなかなか難しいということで減額させていただいてございます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 3款、民生費、社会福祉費でございます。

社会福祉総務費につきましては操出金ということで、国民健康保険事業特別会計への操出金。こちら額の確定の見込による増額補正でございます。こちらにつきましては、本来は当初予算で計上すべきものでございましたが、計上が漏れてしまったということで、今回、額の確定によって今回の補正となりました。大変失礼いたしました。

続いて、老人保健費でございます。こちらは介護老人保健施設特別会計への操出金ということで、現時点におきまして介護老人保健施設の特別会計運営費が不足が見込まれてござい

ますので増額の補正となっております。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 2項、児童福祉費。1目、児童福祉総務費でございます。12節、委託料、健やか発育・発達支援事業委託料につきましては事業完了によります44万円の減額でございます。19節、扶助費、10万円の増額につきましては子育て世帯生活支援特別給付金として子ども一人5万円の給付となりますが、家計急変世帯に係る不足見込み分による増額をお願いするものです。

19ページ、児童措置費、扶助費につきましては児童手当の実績によります減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） 4目、保育所費ですが、1節、報酬から13節、使用料及び賃借料まで、不用残見込みによる減額です。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 20ページにまいりまして、衛生費、保健衛生費でございます。保健衛生総務費につきましては、給与の実績の見込による減額となっております。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 3目、環境衛生費でございます。

1節、報酬から18負担金まで、事業完了に伴う減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 20ページの下段、保健センター費でございます。

こちらにつきましては使用料及び賃借料ということで、保健センター、今年度、漏水が発生をしまして、集排の使用料に超過が発生しましたので、その不足分についての増額補正でございます。工事請負費につきましては、工事終了による減額となっております。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 21ページになります。

款の6、農林水産業費。3目、農業振興費でございます。

共済費でございますが、確定見込みによる減額でございます。18節、負担金、補助及び交付金でございますが、事業確定による減額が主だったものでございますが、交付金の中の機構集積協力金でございますが、307万2,000円の増額をお願いするものです。こち

ら農地中間管理機構を通じての農地の貸借の関係で4集落、小川地区、檜戸地区、下福井地区、亀岡地区への交付という形になります。

7目の農地費でございますが、事業確定に寄る減額でございます。5件の執行がございました。

9目の国土調査費については執行なしによる減額でございます。

続きまして、22ページにまいりまして林業費の1目、林業総務費でございますが、こちらにつきましても事業確定による減額でございます。8集落、1個人への執行がございました。

林業振興費につきましては委託料、負担金とも事業確定による減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 続きまして、その下、3目、薪エネルギー推進費でございます。17備品購入費でございますが、こちら主に請け差等による減額となっております。

18負担金、補助及び交付金、補助金として森林育成推進事業補助金ということで、こちらのほうは当年度、実績がなかったため減額をさせていただいております。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 4目の林道費でございます。こちら林道補修工事でございますが、事業確定による減額でございます。

23ページにまいりまして、水産業費でございます。76万9,000円。修繕料のお願いをしております。こちらにつきましてはただみ養魚場内の孵化場の蛍光灯の修繕をお願い、実施をしたいものでございます。こちら孵化場でございますので、中に水槽があるわけでございますが、そこに湿気が非常にたまるということで、その照明器具に様々、損耗があるということで、今回、防湿用の照明、さらにはLED照明に切り替えて事業を今後、指定管理者にお願いしたいというような内容での補正でございます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） その下でございます。

款の7、商工費。項の1、商工費。2目、商工振興費でございます。商工振興費につきましては財源の振替に伴います財源内訳の補正でございます。

その下、3目、観光費でございます。4の共済費につきましては実績に基づく減額となっております。併せまして、12の委託料、只見線観光路線化モデル創出事業の委託料で4

20万円減額となっております。こちらにつきましては事業の内訳の中で、10月1日の1周年の記念事業が県の共催となったため、それに伴う事業が減額となりましたので、必要経費について不用となった分を減額させていただいております。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 23ページの8款の土木費でございます。

土木総務費でございますが、共済費事業確定による減額でございます。18節の負担金、補助及び交付金でございますが、24ページまでにわたってございますけれども、こちら総会決定により負担金が今回発生しなかったということで減額でございます。

2項の道路橋梁費でございますが、道路橋梁総務費。こちら委託料でございますが、確定による減でございます。

道路新設改良費につきましても工事請負費、事業確定による減額でございます。

4項の住宅費でございますが、1目、住宅管理費、需要費で電気料6万円の補正をお願いしております。こちらにつきましては、空き室にかかります凍結防止のための通電が必要だということで、今回、6万円の補正をお願いしております。公有財産購入費でございますが、建物購入費ということで、先ほど継続費の補正ございましたが、事業確定による減額でございます。

2目、住宅整備費でございます。工事請負費、さらには補償、補填及び賠償金でございますが、入叶津での事業完了に伴う減額でございます。

25ページにまいりまして、5項のまちづくり事業費、集会施設整備費でございますが、こちら委託料、事業確定による減額となっております。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 9款、消防費であります。

非常備消防総務費でありますけれども、14工事費は工事完了に伴う請け差によります減額。27の操出金につきましても消火栓工事の完了に伴う減額でございます。

2の非常備消防総務費の負担金につきましては、広域市町村圏組合消防費負担金でございますけれども、それぞれ、ただ今、消防出張所・分遣所・庁舎整備事業しておりますけれども、そちらの契約によります請け差等によります減額になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 26ページ、教育費、教育総務費。2目、事務局費でございま

す。1 節、報酬から 4 節、共済費につきましては実績によります減額でございます。1 7 節、備品購入費 2 6 6 万 7, 0 0 0 円の減額につきましては、マイクロバス購入事業完了によります減額でございます。

5 目、奥会津学習センター費の 1 節、報酬から 1 3 節、使用料及び賃借料につきましては実績によります減額でございます。

2 項、小学校費、学校管理費の 1 節、報酬につきましては実績によります減額でございます。1 4 節、工事請負費につきましては施設維持補修工事の完了によります減額でございます。

2 7 ページにまいりまして、2 目、教育振興費。1 節、報酬から 4 節、共済費につきましては実績によります減額でございます。

3 項、中学校費、教育振興費。そして、2 8 ページにまいりまして 4 項、社会教育費、社会教育総務費につきましては実績によります減額でございます。2 8 ページ、1 2 節の委託料につきましては、遺跡測量委託料 1 1 万 5, 0 0 0 円の減額になりますが、こちらは八十里越新道の測量完了によります減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 大変失礼をいたしました。

2 8 ページ、中段となります。

2 目、公民館費でございます。1 節、報酬でございますが、会計年度任用職員の執行見込みによります減額となっております。1 2 節、委託料でございますが、国道 2 8 9 号工事区間視察ツアー業務委託料につきましては事業完了に伴います不用残の減額でございます。ニュースポーツ等体験交流委託料につきましては、財源の関係もございまして、事業をコンパクトにして実施をしていることから、執行見込みによります減額をお願いをしております。

1 3 節、使用料及び賃借料、バス借上料でございますが、生涯学習活動バスの執行見込みによります減額をお願いをしております。1 8 節、負担金、補助及び交付金でございますが、国道 2 8 9 号早期全線開通促進事業補助金ということで、こちらも事業完了によります不用残の減額となっております。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 大変失礼いたしました。

続きまして、3 目、文化財保護費になります。1 2 節、委託料、遺跡測量委託料 1 1 万 5,

000円の減額につきましては、八十里越新道の測量完了によります減額でございます。文化財整理委託料、宮前遺跡発掘業務委託料につきましては事業完了によります減額でございます。13節、使用料及び賃借料につきましても実績によります減額でございます。14節、工事請負費313万7,000円の減額につきましては、旧長谷部家住宅保存修理工事完了になりますが、こちらは事業料減によります減額でございます。

29ページにまいりまして、ただみ・モノとくらしのミュージアム費になります。1節、報酬でございますが、実績によります減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 29ページ、予備費でございます。今回1,615万3,000円増額をさせていただいて予算調整をさせていただきました。

30ページ以降については給与費明細書となっておりますのでご覧いただきたいと思えます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 22ページの地元産材活用200万。これは実績ゼロで出てると思いますが、今まで建築用材が主だったと思うんですが、これは土木用材というか、建築の、以外に使うのにも活用できるものでしょうか。まず、それ、伺います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） この補助金につきましては、地元産材の有効活用を図るために定めた補助金でございますけれども、基本的には住宅、車庫、工場、倉庫、事務所と、店舗など含めた建築物というようなものが対象となっております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今の説明は大体は承知していたんですが、ただあの、今、町のほうでは、この地元産材、非常に、建築材の中では、はっきり言って動きが非常に悪いです。ですからあの、土木用材といいますか、そちらまで範囲を広げて、地元産材活用をした場合は、ってというようなことをお願いしたいと思って質問しましたが、南会津町のほうでは鳥獣被害

防止のために、地元産材の小丸太ですね、それを電気柵の支柱に使って、地元産材の活用もしたいというような話が出ていたと思います。

あと、只見ではよく、私も目に付いて気にはしていたんですが、国道脇、一般の方もそうなんですが、畑の周りだとか、道路の法面みたいなところに、防草剤として、早く言えば焼杉の厚板みたいな感じになります。そういう利用で景観上、地元産材を有効活用したいなんていう場合にも、この活用の範囲を広げてもらえないかというお願いも兼ねた質問です。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 質問ありがとうございます。

まず、地元産材の活用をしっかりと図るべきだという趣旨でのご質問だと思います。この補助金の趣旨にそのまま合致するののかということ、なかなか、この補助金に当てはめて実施をしていくのはちょっと、制度設計の中でなかなか難しい部分はあるかなというふうには思いますが、今お話があったとおり、建設資材等に使ったり、鳥獣被害等に使ったりというようなことで、幅広い仕様用途があるので、そういった考え方を持てというふうなご質問だと思いますので、そういった視点を持って今後、制度設計のほう検討したいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは3点ほどお伺いします。

まず最初、6ページの消防ポンプ車の繰越明許費。これ、たぶん、まだ納入になってないと思うんですけども、この納入予定はいつ頃になるのか。もう目途はついていらっしゃるのかなということと、それから16ページの、補助金ですね、補助金、移住支援事業補助金のところでは実績なしというお話がありました。その下の住宅取得支援事業、地域おこし協力、それぞれの空き家等解体工事補助金までの実績、本日までの実績はどのぐらいあがっているのかをお伺いします。

それとあと、28ページ、文化財保護費の中の工事請負費で、長谷部家の工事に、当初予算で726万を見込んでいらっしゃいます。それで、313万円の減というのは、あまりにも減額の幅が大きいのではないかなというふうに思います。減額理由と、まず当初の工事の目的を達成できているのかどうかをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 消防ポンプ車の、消防団器材等整備事業での繰越明許費についてのお尋ねでございますけれども、納入時期ということですが、まずあの、ポンプ車の車種が全国的に品薄になっているということで、完了できないということでございます。納入の見込は夏頃を予定してございます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 続きまして、16ページの補助金の内訳の実績についてお答えをさせていただきたいと思っております。

16ページ目の補助金でございます、まず移住支援事業補助金は先ほども申し上げさせていただきましたとおりゼロ件でございます。

住宅取得支援事業補助金、現在、3件の申請をいただいております。

その下、奨学金返還支援補助金については、11件の現在の実績となっております。11でございます。

地域おこし協力隊の起業支援補助金。これにつきましては先ほど説明が漏れて申し訳ございません。現在、ゼロ件となっております。

結婚新生活支援補助金につきましては、見込み1件がございまして、現在、申請のほうはまだ受け付けておりませんが、予定ということで1件いただいております。

それから、空き家等解体工事補助金につきましては6件、空き家の改修事業補助金については3件ということで、現在のところ、そういった実績となっております。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 旧長谷部家住宅の屋根修繕の減額理由でございますが、令和5年度当初、屋根の南面の広い部分の修理を予定していたんですけれども、その後、県の文化財保護審議会委員の指導が入りまして、南面はまだ数年、維持できるという見解をいただきまして、傷みが進んでいる西面の修理事業を実施したということで、事業の面積が縮小になったということでの減額となります。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうすると、まず消防ポンプ車、夏頃ということでございます。現在もまあ、古いまま使ってらっしゃると思っておりますけれども、とりあえず支障はないという形

で受け取ってよいのか。また、夏頃であっても、はっきりした、あれはまだつかめていないんですよ。夏頃だから。ということです。

そしてあと補助金の実績については、この後の今年度の一般会計予算の際に質疑をしたいと思えますけれども、結局、この実績のあがらなかった事業に対して、どのような予算措置を今年度とられたか。これはまあ、6年度予算の一般会計の予算審議の中での返答でもよいので、その時にお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） ポンプ車についての納入時期、まず支障について、支障があるか・ないかということでありまして、支障のないように今、ただ今行ってございます。

また、納入時期は確定ではないかということでありまして、今のところ、やはり予定ということでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 1点お伺いいたします。

18ページでございます。戸籍住民基本台帳費のところでございます。こちらのところ、その補正予算等も含めて、ちょっと事業の流れ、終わらなかったというところも併せて、もう少し詳しく流れをお伺いしたいと思っております。こちら当初予算で6万1,000円計上されておまして、12月で451万円の補正予算を組まれております。で、同額が、まったく同額451万円が、まったく同額が減額となっております、繰越明許費で389万4,000円があがっているというふうに読み込んでいるんですけども、その12月補正されて同額がそのまま減額になっておまして、そのまま繰越明許費というところですので、当初からかなり金額が補正されて、こうなって、こうなって、というところを少しお話いただいてよろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） まずは18ページの委託料でございますけれども、こちらのほう、国のですね、戸籍総合システムということで、であるわけですが、仕様が変わります。12月に補正をしながらやっていたわけですが、仕様が変わっ

て、どうしても年度内にできないということで、こちらのほうは一旦あの、減額させていただいて、また当初予算で改めてとらせていただくというものでございます。

そしてあの、繰越明許費のほうでありますけれども、こちらのほうでありますけれども、こちらのほうも戸籍の附票システムの改修ということを行っているんですけども、こちらのほうは今、途中まで手をかけておりますので、この分の389万4,000円については繰越明許でやらせていただくというものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 恐れ入ります。すみません。ちょっと、私の理解が悪くて申し訳ないです。

今ほど申し上げた科目は全て同じということによろしいのでしょうかというところ、まず1点お伺いしたいと思います。上のところの戸籍総合システム改修委託料ではなくてですね、住基システム改修委託料という名前のところ伺いたいと思っております。説明のところですね、そこが、最初が、当初が、6万1,000円で、令和5年度スタートしてございまして、12月に451万円が増額。で、3月がまったく同額の451万円が減額。で、繰越明許費として同じ名前と思われるものが389万4,000円というふうになっておりますので、お金の算段というか、計算が、私のほうで同じ科目であれば合わないと思いましたが、同じ科目かどうなのかというのがまず1点と、違う科目であれば、違う科目ですというふうに教えていただけるとわかりますので、そのところを重点的にご説明をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） すみません。18ページの住基システム改修委託料451万につきましては、仕様が変わったので、12月にとったんですけども、一度、ここで落とさせていただいて、当初でまた計上させていただくということでございます。

そして上の戸籍総合システム改修委託料につきましては、こちらのほうは、この繰越明許のほうと一緒に事業でございまして、一部、繰越させて事業をさせていただくものでございます。

○議長（大塚純一郎君） これで納得できてますか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 恐れ入ります。ということは、科目が違いますよということの認識で、

のご説明だったかということの確認でございます。

住基システム改修委託料451万円というものは、12月に補正したものの、これはまったく同じもので、一度、全額減額をすると。それと違う科目の、戸籍総合システム改修委託料が繰越明許されている、戸籍住基などシステム改修事業費。こちらと同じことで合っているということによろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 本来は事務実績でお伺いするところですが、まあ、ご承知のとおり一つの節目を超えてしまいます。9月になりますと。でまあ、ちょっと馴染まないかもしれませんが、恐れ入りますが、公民館費全般をこう、補正としてみますと、いわゆるあの、これはなんですか、

○議長（大塚純一郎君） 何ページですか。

○7番（酒井右一君） 28ページですな。28ページの公民館費全般です。

それであの、事務分掌に定めておる、集落組織の運営支援及び調査に関すること。それからあの、地域事業、これ、一つでいいですか。集落組織の運営支援事業、調査に関すること。3月ですので、先ほど申し上げたとおり、事務実績となりますと9月になりますので、あえて今、お伺いしておくかなということですが、この集落組織の運営支援及び調査に関することとして、何らかの事業をされたのであれば、代表なものを一つ二つ、聞かせていただきたいなど。この補正に落ちて、載っていないので、はて、補正に載っていないのも変だなという観点でございます。

それからあの、集落関係の事情については先般の一般質問で資料を渡したとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 今回の3月補正に関しましては、特段、大きな減額、増額といったようなところございませんでしたので、今回はあがっていないわけですが、集落関連につきましては、令和5年度につきましては、振興センター費のほうで、2款のほうで取り扱いをさせていただいております。その中で集落への集落支援交付金という形での

金額、財源的な支援、また地域づくり推進交付金という形での草刈り機械、また草刈りの委託に係る経費、さらには今年度、集会施設のエアコンの設置についての補助事業、こういったものを取り組んでいるところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 質問が馴染まないことは承知でお伺いしますが、草刈りを支援したとか、エアコンを入れたとかというのは、言ってみればコンピューターに例えるとハード部分のものなんです。そうではなくて、集落を維持するためのソフト部分、あるいは区の会に出席して集落点検をされたかとか、区の状況調査をされたその実績があるかどうか。そういったものも、これあの、いわゆる振興センターの仕事なんで、その辺が先ほど言われた款の2及びこの公民館費にも、決算、ほぼ決算なので、仕様の実績等見えないものですから、そういったソフト部分で集落支援をどのような形でされたか。代表的なものがあれば、全部聞きたいとは言いませんが、代表的なものがあれば聞かせていただきたいなということであります。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 集落のいわゆるソフト部分と、ソフト分野ということで、集落との、いわゆる情報共有であったりだとか、把握、こういったものをどういうふうにしてやられているかといったようなお質しだったかというふうに思います。基本的には、区長連絡協議会を持っておりますので、区長連絡協議会の研修であったり、町外研修、町内研修、それぞれ実施をしております。こういった中で町内の研修を通じて皆様方にいろんな町内の状況を知っていただくということ、さらにはその後ですね、全体で会議を持ちまして、それぞれの集落の状況の把握、そういった区長さんを通じた、基本的にはコミュニケーションが多いかなというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

3回目。

○7番（酒井右一君） 言い方がまあ、聞き方が悪いんですが、区長連絡協議会というのは、これは恒例の民間行事で、繰り返しやってきておりますが、区長連絡協議会の中でその区長が皆さん、同じ意見を出して、俺はこうだから、ああしてくれというようなことは、なかなか、私の経験では出てこないです。私が言ってるのは、積極的に集落点検あるいは集落の個別の悩み、例えば消滅しかけている集落もあります。そういったところに直接出向いて、何らかの情報収集、それに対する対処、それに対する予算の執行があったか、なかったか。そ

ういうことで、今回、ほぼ決算なのでお伺いしております。なければいい、それはそれで、また来年のことになりましようから、いいですが、率直に言いますと、集落点検あるいは集落担当、集落担当制というのがありまして、それはあの、20年代に、平成の20年代に地区センターが担うというふうに決めてありますので、それをしたかどうかお伺いしております。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 集落に直接、こちらのほうから出向いてですね、そういった区長さんであったり集落の地域づくり団体、こういったところとコミュニケーションをとったというようなところは、こちらのほうから出向くということはあまりなかったかなというふうに思っております。区長さん、また集落団体のほうから、窓口のほうに来られまして、様々なご相談があった場合には、そういった相談に乗っていく。一緒になって考えていくといったようなことは取り組みをさせていただいていたところでございます。

そういったことに対する予算執行というのは今のところ思い当たるところはないというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 3点ほど伺います。

まずあの、先ほど8番議員、それから10番議員から質問ありました。8番議員からは地元産材の活用支援事業補助金。これ200万減額ということなんですが、これ、当初も200万円という予算が計上されておるようです。それから16ページになりますが、移住支援事業補助金、それから地域おこし協力隊起業支援補助金も当初予算で同額が計上されて、3月補正で同額が減額されているということで、実績ゼロという説明であるんですが、何故このような結果になったのか、やはりその辺については当初予算の中でまた、たぶん、予算が計上されていると思うので、その辺についてはまた細かくお伺いするという事は10番議員と同じなんですが、それで、これの中で財源区分見ますと、ほとんど、移住交流費ですと一般財源2,000万ほど減額で、負担金、補助金が2,100万ほど減額になっております。ほとんど一般財源を充当して、この事業をやっているということですから、国県の事業に乗るんじゃなくて、町としてこれを積極的に進めるというような姿勢のわけです。それが同額、当初予算で計上したものを同額減額するという事は、この事業をどういうふう

にこう、考えていらっしゃるのか。その辺についてまずお伺いします。

それから、21ページ、夢ある農業応援事業補助金。これ、当初予算の時、たぶん、2年目というような事業だというふうに説明を受けております。それで、これ、当初で1,200万ほど予算計上になっておりますが、これも1,000万ほど減額。大変大きな金額の減額です。これの財源内訳見ますと、国県支出金が307万1,000円ほどあるんですが、これは機構集積協力金の分だと思いますので、減額の1,200万、その他、基金とか何か、そういう部分になるのかなと思うんですが、その財源内訳と、あと、これだけの減額になった理由についてちょっと教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） まず、地元産材の関係ですかね、22ページ、おっしゃるとおり、先ほど説明もしましたが、実績がございませんでした。令和4年度は2件ございました。先ほど申しましたとおり、建築物への補助、建築する場合の補助金ということで、令和5年度については新築物件もまず非常に少なかったということもございます。また、あと、やはりあの、今、新築住宅を建てる場合、プレカット工法によって建物を建築するのがほとんどということで、地元産材を使用して住宅を建築する場合、一度、町外に持って行って加工するというようなことになるということがほとんどですので、補助金効果がなかなか表れてこないというのが現実的なところでございます。とはいっても、地元産材の活用を推進していきたいというような趣旨での補助金でございますので、今後も周知徹底を図って実施をしていきたいというふうに考えてございます。

続いて、夢ある農業応援事業補助金でございます。こちら、議員おっしゃったとおりですね、1,200万、当初予算に計上させていただいておりました。で、おっしゃるとおり、令和4年度からの事業実施で2年目の事業ということになってございます。実績としましては、本年度、5件の実績がございまして、185万1,000円という執行になってございます。こちら、規模の、耕作規模によって、1件、補助限度額が100万であったり、50万であったりということで、様々分かれているわけでございますが、大規模農家さんの利用があるだろうという見込みで1,200万円ほど計上させていただきましたが、今年度については5件ということで、基本、春1回だけの募集ということにしてたんですけども、予算枠もありましたので、年3回、令和5年度は3回ほど、募集、繰り返し実施させていただきましたが、今回、こういったことになっておるといようなことでございます。令和6年度、

最終年度になるわけでございますので、さらに周知徹底を図って活用といいますか、農業事業者への支援をして農地の有効活用を図っていただく、農地の荒廃を防いでいくというような観点もでございますので、そういったことで取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 続きまして、2点目のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず移住支援事業補助金。当初200万で、今回200万の減額となっております。こちらのほうは首都圏もしくは関東圏のほうから福島県に移住をされまして、福島県のほうの紹介サイトに掲載されている企業、只見町では会津工場などがございますが、そういった企業に就業された方で移住をされた方が限定の事業となっております。そういったこともありまして、なかなか条件的にちょっと折り合わないというようなところがありまして、そういった特別の県のほうの事業と併せて実績ということになりまして、5年度については実績がなかったということで同額を減額をさせていただいております。

もう一つ、地域おこし協力隊への起業支援補助金でございます。地域おこし協力隊については、只見町のほうで現在6名の方が活動されております。協力隊になりますと3年間の協力隊の期間がございますが、1年を経過した時から起業ないし新規に新たに事業を起こす場合に100万円の補助金が出る形になっております。そういったことで定着をしていただくような国の制度に基づいたものでございまして、今年度はその該当者がなかったということで同額を落とさせていただいているという形になります。

これら、奨学金等、地域おこし協力隊等がございますが、特別交付税措置がございまして、その中でこういった事業の部分はみているようなところもございまして、全て一般財源ということではございませんが、実績としては今そういった、交付税などを活用させていただいて町のほうとしてもこういった補助金として出させていただいております。ただ、如何せん、実績としてゼロということでございましたので、こういった良い制度はやはり使っていかなければならないと思っておりますので、そのあたりは引き続き、事業の中で予算としては計上させていただきますし、事業のPRについては継続して強化をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 夢ある農業応援事業補助金。これ、財源がどういう財源か、ちょっと後で教えてください。

それから、6年度が最終年度ということで、ありますが、これはあの、この後はもう継続されないというか、そういう内容なんでしょうか。これは新年度、それからあと決算の中でもまたあれなんです、財源と、その、やっぱり時限的な制度というか、事業なのか。

あと、それからですね、先ほどの地元産材もそうなんです、いろんな活用方法があるんですが、効果が表れてないというか、その辺が一番のことだと思います。やはり新年度予算でも話、それから決算でも同じような話になってきてしまいますので、やはりその辺のところをよく捉えていただいて、事業執行というかな、移住支援事業。これは県のほうとの連動もあるかもしれませんが、地域おこし協力隊起業支援補助。これは本当、何年か前から毎年計上されておりますが、本当、実績としてほとんどないような感じかなと思います。やはり、該当者がなかった。地域おこし協力隊というのは対象限られていると思いますので、やはりその辺の人と、対面でこう、いろんな事業というかな、そういうのありますよという形でPRとか、そういう部分は必要かなと思いますので、その事業の中身によって、やはり単に該当者がなかったから減額するということじゃなくて、何らかの捉え方が一番必要かなと思いますので、農林建設長のほうから、その事業の財源と、それから期間ですか、事業を実施する期間についてお答え願います。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） すみません。財源につきましては私のほうから。

今回、地域振興基金8,500万円、減額をさせていただいております。その一部、1,200万円を農業費の、農業振興費ですか、補助金のほうに充てさせていただいておりますので、その部分をまあ、今回、財政運営のほうでの減額カバーが大きかった部分で、地域振興基金をそれぞれの事業から減額をさせていただいておりますので、結果として財源は一般財源になるということでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 夢ある農業応援事業の事業期間のお質しだと思いますが、当初、この事業につきましては、3ヶ年というような時限を切って実施をさせていただいております。この事業を行う前にですね、ちょっと事業名、はっきり覚えておりませんが、3度、それぞれ、経営規模に応じて、こういった農業機械の支援を行ってまいりました。それ

それぞれ、3ヶ年に応じて。今回ですね、小規模農家であっても、大規模農家であっても、それぞれ、様々な役割があるというようなことで、その経営規模に応じた補助限度額を設けて3ヶ年の事業を実施をしておる途中ということになります。で、令和6年度、最終年度になります。今後、今後の農業の振興に向けて、こういった助成制度が、支援制度が良いのかというようなことを令和6年度に改めて確認をさせていただいて、令和7年度に新たな事業を創設、もしくは見直しをするような形で検討していくというようなことで、元々、3ヶ年での事業の構築ということを進めてきたということでご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

4番、矢沢明伸君。

3回目。

○4番（矢沢明伸君） 今、課長のほうから、この事業は3ヶ年を目途にして実施したもので、6年度は今までの効果について検証しながら、いろいろこう、組み立てていくというような話ありましたので、あと経過はわかりましたので、これから新年度予算、それから決算の中でも同じような話になると思いますので、やはりその辺をとらまえて、是非こう、先にこう、また良い展開ができるような形での事業の取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ありがとうございます。

農業振興に向けてどのような形が、の制度設計が良いのかを含めて、今後検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第17号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第6号）は、原案どおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第18号 令和5年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、議案第18号 令和5年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

こちらについては歳入歳出予算の補正ということで、歳入歳出それぞれ20万円を減額をしまして、総額を4億6,947万6,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正によります。

おめぐりいただきまして、1ページ目、歳入でございます。

第1表の歳入歳出予算補正ということで、繰入金の減額でございます。

2ページ目まいりまして歳出でございます。

こちらについては総務費から予備費で、合わせて20万の減となっております。

5ページ目からご説明いたします。

歳入。繰入金、一般会計繰入金ということで、こちら、先ほど一般会計のほうでもご説明をしましたが、金額を、当初予算でとるべきであった一般会計の分の金額が概ね確定をいたしましたので、特別会計分の金額を調整をさせていただくための減額となっております。

6ページまいりまして歳出でございます。

こちら総務費の総務管理費及び運営協議会費、趣旨普及費につきましては実績確定見込みによる減額となっております。

7 ページまいりまして保健事業費、特定健診健康診査等事業費につきましても、こちらも実績確定見込みによる減額となっております。諸支出金の償還金でございますけれども、特定健診分で返還金が発生をしましたので増額の予算となっております。こちらにつきましては既に、令和4年度分概算でいただいていた分についての決算によって返還をするものとなっております。

予備費で調整をさせていただいております。

8 ページ目が給与費明細になっておりますのでご覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第18号 令和5年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第19号 令和5年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） それでは、議案第19号 令和5年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

歳入歳出それぞれ5,215万円を減額するというものでございまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,764万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の金額については、第1表 歳入歳出補正予算によるというところございまして、1ページ目でございますが、歳入ですが、診療収入から県支出金まで、合わせまして5,215万円の減額ということでございます。

2ページ目、歳出でございますが、診療所費の総務費から給食費まで5,215万円の減額をするというものでございます。

それでは、6ページ目に飛んでいただきまして、まず歳入のほうでございますが、入院収入でございます。診療収入の入院収入のほうでございますが、それぞれ見込みによります減額ということで、それぞれ減額をさせていただいております。

その次、続きまして、歯科外来収入でございますが、これは12月までの実績によりますが、それに伴います増額のほうをさせていただきたいというところでございます。

4 その他の診療収入でございますが、これにつきましても予防接種等の実績でございますが、12月までの実績に伴います増というところでございます。

諸収入でございますが、マイナス5,050万円の減額ということでお願いをするものでございます。

町債でございますが、マイナス140万円につきましては医療機器整備に関わる確定による実績でございます。

県補助金につきましても、現在確定している実績分として増額補正をさせていただくものでございます。

歳出のほうでございます。8ページです。

まず総務費につきましては、一般管理費のほうから医師住宅費まで、実績に伴う不用残ということでそれぞれ減額をさせていただくものでございます。

続いて医業費のほうでございまして、9ページになります。

これにつきましては、9ページにつきましては不用残ということでさせていただくものでございますが、9ページ最下段、備品購入費でございまして、これは通所リハビリの開始に備えるということで、コンピューター及びライセンス一式等を購入させていただきたいというものでございます。

10ページでございまして、医業費の医科医療用機械器具費から医科医薬品衛生材料費でございまして、これは実績に伴います不用残でございまして。

その次、歯科管理費のほうでございまして、給料と職員手当につきましては不足分について補正をさせていただきたいというものでございます。

それ以外につきましては不用残ということで整理をさせていただきたいものでございます。

7 歯科医療機械器具費、歯科医療品衛生材料費についても同様でございまして、その次、11ページ最下段ですが、給食費。これにつきましても実績見込みに伴いますことで減額のほうをさせていただきたいというものでございます。

12ページ以降、給与費明細になってございまして、これについてはご覧いただければと思います。

以上でございまして。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 歳入の部の7ページの雑入についてお伺いします。補正前7,000万のお金を見込んでおりましたけれども、これ、5,000万円の減額理由ってというのは何故でしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） 予算の組み立て上、歳入歳出それぞれ同額にするというところがございまして、まず予備費的な性質を、これはまあ、持っているものでございまして。予備費というのは特段あの、明確な項目分けできないものでございまして、ある程度、年度

途中で見込まれるものとか、というところもあって、そこで雑入というところで歳入については分けているわけですが、そこであの、年度当初、予算の組み立て上、7,000万円というところですが、今回落とさせていただいたもの主なものとしましては人件費分でございます、年度途中に入ってきたら、仕事に来てくださる方出てきても、即、対応できるように、人件費分を相当多めにとってございましたので、その分として今回も減額のほうを、大体4,000万以上減額させていただいておりますので、それに見合う分というような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） これ、実は委員会の時も聞いて喋ったんですけど、こういう処理の仕方しか、できねえのかなというふうに思います。もうちょっとこう、わかりやすくできないのかなというふうに思いますけれども、その辺のところ、どうなのでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） 歳入歳出合わせる以外ありませんので、今、我々としましては、こういう形で予算の提案をさせていただいているところがございますので、こういう形にならざるを得ないのでは、と私は思っております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私からお答えいたします。

これはあの、率直に申し上げて、当初、診療所の赤字想定額が減ったということです。赤字が5,000万円分減ったという見方で結構でございます。というのは、事務長言うように、皆さん、当然ご存じですが、歳入歳出のバランスの関係で、本当は診療収入とかあがればいいわけです。が、合わせるために、はっきり言って見込みのない雑入、見込み雑入をあげておいて、歳入歳出合わせて予算を作ってます。実績で診療収入とか、いろんな収入あがってくると、見込みがない元々の雑入ですから、その分を減らしてくると、いうやり方で、過去にもそういった診療所の予算編成はやってますので、今回は、雑入5,050万円減ったということは、最初からこの分は赤字を想定してました。それが診療の収入が増えたり、様々な事情から経費が減ったということで、赤字分が5,050万減ってきたということになります。そういったご理解をいただきたいと思いますが、ご理解いただけるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

よろしいですか。3回目やります。

○10番（鈴木好行君） いいです。

○議長（大塚純一郎君） いいですか。

ほかにございませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 同じことをお伺いします。

委員会の時にですね、お伝えしておりまして、それがどのような復命でいっているのかというの、私なりに重く捉えていただきたいなと思っております。

まずですね、朝日診療所というところは、私が知ってる範囲では消費税を払っている施設だと思っております。ということはですね、適正な会計をしなければいけないということは、消費税払っているということは売り上げがあるということでございます。雑入ということはですね、入ってくるお金は適正に処理をしなければいけないということです。なので、支出が減ったからといって収入を勝手に、入ってきた金額を無視して減らして良いものではないというふうに私は思っております。ですので、雑入が減った説明というのは、収入が減りましたというふうに言っていただければ理解するんです。で、それで支出も減っておりますという話だったら理解ができるんです。で、診療所の事務長にお伝えしたのは、そのようなお考えなのであれば、雑入を減らすのではなくて繰入金から減らすべきという考えではないんでしょうかと。赤字が出るから繰入金が当初から入っているわけですよ。なので入ってきた金額は適正に入ってきたというふうに会計を処理しなければいけないと私は思うので、確認をお願いしますと。どのような会計の考え方なのかというところを総務委員会のほうではお伝えしておりますので、それのお答えが今回もありませんでしたので、まずそこからお答えいただいでよろしいでしょうか。

総務企画課長にお願いしてよろしいですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどの雑入の件でございます。

町の予算を組み立てる中で、先ほど町長申し上げましたとおり、普通ですと繰入金であるとか、そういったところでの歳入を見込んで予算を組み立てるんですけれども、診療所におきましては一般会計等の繰入金で全部みてしまいますと、膨大な金額が逆に一般会計から繰

り出さなければいけなくなってしまう、ということもありまして、当初予算組み立てる時に歳入歳出で差が出て、先ほど申し上げました赤字部分については見込み雑入という形で予算上計上させていただく。だから、先ほど町長申し上げましたとおり、入ってくる見込みのない雑入という、言い方になってしまいますが、そういったところで予算編成をさせていただいていると。で、事業を行う中で歳出等が減る、もしくは診療収入が増えるというところで、入ってくる見込みのない雑入を減らして赤字を減らしていくということでの整理をさせていただいておりますので、雑入に予算があがっているから、それが入ってくる、入ってきたお金ではないと、現金主義でございますので入ってこないものは最終的に予算で減額をさせていただくという形で計上させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、その確認、1点だけ、最後、確認をさせていただきます。

今回は雑入が5,050万減らしているのは、入ってくる見込みがない雑入を減らしたというご説明で理解してよろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） はい。おっしゃるとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 先ほど町長が、500万が減額になったというのは歳入があがったという話もちょっとされましたが、違ったんですか。500万の減額ありましたよね。これはあれなんです。ちょっと質問したいのは、人件費で、今回、だいぶ減額になっております。医科管理費、9ページで職員の給料が1,400万。それから職員手当が1,600万ほど減額。それから、給与費明細書のほうを見ますと、13ページですか、会計年度任用職員以外の職員。これが補正前が18人。それから補正後が14人で、4人減になっております。それから、最終ページの14ページでは、会計年度任用職員が、これは人数出ておりませんが、補正前が1,100万、それから補正後が780万で、320万円ほど。合計で490万、500万くらい減額になっております。ということは、単純に、一般職、診療所の職員4名減のほかに会計年度任用職員の方も減になっているということではないでしょうか。そ

の人数とか、内訳について教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど人件費のお質してございます。

医業費等の人件費。これにつきましては補正予算でお医者さん3名、また看護師等、必要数として、採用したい数としての計上をさせていただいております。結果として、お医者さんについては2名のままだったと。看護師についても年度内で新たな採用がなかったということで、当初予算におきましては望むべき人数といたしますか、そういったことで予算編成をさせていただいておりますので、結果として採用がなかった部分、今回、整理をさせていただいたということでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 当初予算では、ということは、確保していきたい、希望というか、それを含めて人件費の予算を計上したということで、最終的に精査して現状の分での減額ということですね。

会計年度任用職員のほうについては、これはあの、途中で人員が減ったということはなかったんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 会計年度任用職員の方、途中で退職をされた方もありますが、1名、そっくり減ったということではなくて、全体の中で減額になったということでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

もう1回。

4番、矢沢明伸君。

3回目。

○4番（矢沢明伸君） 医師。それから看護師。それから歯科のほうもそうなんですが、やはり診療所の職員体制。本当に一番大切な部分だと思います。減ったという状況じゃなくて、まず、その中でなんとか確保していくという、やはり安心安全な診療体制を整えるためにも人員体制一番必要ですので、そういうことで是非、新年度も含めて、前年度と比べて人員が減るようなことのないように、是非ご努力をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 人員確保については、随時、募集をするなど、様々なことで努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

それでは、これで質疑を行います。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第19号 令和5年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第20号 令和5年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、議案第20号 令和5年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては歳入歳出予算の補正ということで、それぞれ2,679万6,000円を追加しまして、総額をそれぞれ8億1,585万9,000円とするものであります。

補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額については、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

おめくりいただきまして、1 ページ目、第1 表の歳入歳出予算補正であります。

歳入につきましては、国庫支出金から繰入金まで、合わせまして2, 679万6, 000 円の増でございます。

2 ページ目まいりまして、歳出です。

こちらは保険給付費から予備費まで、合わせて2, 679万6, 000 円の増であります。

5 ページ目からご説明を申し上げます。

歳入です。国庫支出金、国庫負担金の介護給付費負担金から、同じく県支出金、県負担金の介護給付費負担金。ここまですべては額の確定による増額となっております。

6 款、繰入金でございます。こちらにつきましては介護給付費準備基金からの繰入金ということで、この後、歳出でご説明いたしますけれども、歳出が非常に増えているという状況で、現時点で運営費が不足する見込みがあることから、基金からの繰入を増額をさせていただいているものであります。

6 ページにまいりまして歳出でございます。

保険給付費の介護サービス等諸費であります。こちら目ごとに増減がありますけれども、全般的に歳出が増額となっております。合わせて2, 873万7, 000 円の増額とさせていただきたいと思っております。居宅サービスにつきましては、訪問介護でありますとか、訪問看護、ショートステイの実績が増えているというものでございます。

また、5 目の施設介護サービス給付費につきましては、施設入所の給付が非常に伸びているということで、こちらも2, 835万6, 000 円の増となっております。

保険給付費の介護予防サービス等諸費に移ります。こちらについても実績が増ということで、こちらも増額の補正とさせていただいております。

7 ページ目まいりまして、高額介護サービス等費でございます。こちらにつきましても実績の増による増額となっております。

4 款、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費でございますけれども、こちらにつきましては実績の見込による減額とさせていただきました。

予備費で調整をさせていただいております。

説明については以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を行います。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第20号 令和5年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案第21号 令和5年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 議案第21号 令和5年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

こちら歳入歳出予算の補正ということで、総額からそれぞれ876万円を減額をしまして、総額をそれぞれ3億435万8,000円とするものであります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

地方債の補正としましては、第2表 地方債補正によるものであります。

おめくりいただきまして、1ページ目、第1表の歳入歳出予算補正であります。

歳入につきましては、サービス収入から町債まで、合計しまして876万円の減額となっております。

2ページまいりまして歳出でございます。

こちらは総務費から予備費まで、合計876万円の減額でございます。

3ページにつきましては地方債補正ということで、事業の確定による金額の補正となっております。

6ページ目からご説明を申し上げます。

歳入です。サービス収入の介護給付費収入でございます。居宅介護サービス収入費としまして、それぞれの説明ごとに増減でございますが、通所リハビリテーションについては実績の見込による減となっております。短期入所者についてはショートステイ等の利用が増えているというところで、その下の特定入所も含めましての増額補正とさせていただきました。施設介護サービス費収入でございます。こちらにつきましては、それぞれ実績に基づいての減額となっておりますけれども、先ほど介護保険事業の歳出のところで給付費が伸びてはおりまして、こぶし苑自体の施設介護サービス収入は前年比と比べると伸びてはございますが、当初予算との乖離がございましたので、今回、減額という形で補正をさせていただくものであります。

下、1款、サービス収入の自己負担金収入であります。こちらについては実績の見込によって減額とさせていただきました。

2款、使用料及び手数料でございますけれども、こちらは入所者の食費、あとは居住費等に係るお金でございますけれども、こちらの実績の見込による減額でございます。

7ページまいりまして繰入金です。こちらにつきましては、今回、歳入を減額をさせていただいたことによりまして現時点において運営費が不足する見込みということで、一般会計からの繰入の増額をお願いするものであります。最終的には運営委託料費、決算等で精算をいたしますので、最終的な繰入の額は決算後ということになりますが、予算上の現時点ではこれだけ必要だということでございます。

町債については実績の見込によりまして減額とさせていただきました。

8ページまいりまして歳出でございます。

総務費の施設管理費、一般管理費につきましては実績の見込による減となっております。委託料の運営管理委託料につきましては、委託の契約が変わったことによる減ではありません。現時点での予算で不用がある部分について落とさせていただいたというものでございます。

2款、施設整備費でございますけれども、こちらはこぶし苑で使用する公用車を購入しております、その事業終了による減額でございます。

予備費で調整をさせていただいております。

9ページ目からは給与費明細となりますのでご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 6ページですけど、この介護給付費収入の1の居宅介護サービス収入、リハビリテーション750万ほど減額になっておりますけれども、これの主な要因と、それと2の施設介護サービスの1、400万。当初よりは全体としては収入増えてるけども、この当初予算との比較で減額したというような、先ほど説明ありました。そういう点ではこの施設介護の前年比較になる、前年比較と、これ、決算の時になるでしょうけども、収入増えているということなんで、ただ、この目標対比で減っているのか。利用者は増えているのか。その辺の関係わかれば教えていただきたいと思います。

それと、運営費として1,300万。これ、7ページ、繰入金、してますけど、この会計の只見町介護老人保健施設特別会計。これの、まあ、こぶし苑の委託管理は南会津会にしてるということで、これ、全体、あれですか。公営会計で会計当初は出てきますけど、全体の収入、歳入歳出とも、委託料の中で全て包括されるんでしょうか。会計の在り方の基本のところ。そうすると全体とすれば、全体の経営が、委託料が大変で、1,300万、一般会計からの繰入をしなくちゃいけないというような考え方になるのか。説明をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） まず、通所リハビリテーションの減額についてご説明を申し上げます。

通所リハビリテーションにつきましては、定員10名ということでこぶし苑で実施をしているものでありますが、やはり新型コロナの影響で、どうしてもこぶし苑の施設自体があまり広くないといえますか、旧態的な施設となっております、どうしてもあの、間隔を確保できないということで、定員を満たす方々を受け入れることができないという今、現状でございます。できればあの、新型コロナの回復を待って、そういったことが定員の増を見込んで令和5年度の当初予算だったわけですが、現実としてそういった現状に至らなかったということで、今回減額をさせていただくものであります。

また、施設介護サービス費収入でございますが、こちらにつきましては当初の見込の仕方という部分であります。短期の居宅介護のほうで短期入所者は増えているんですけども、長期の入所分が当初予算よりはいっていないということで、こぶし苑につきましては只見ホームと違って長期用のベッド、短期用のベッドというのが明確に分かれておりません。ので、今回につきましてはショートステイでの、ショートでの利用が増えた分、長期が減ったというふうに見ていただければよろしいのかなというふうに思っております。

あと会計の在り方でございますが、こぶし苑につきましては介護報酬の収入については特別会計ということで町のほうで全て収入をいたします。で、施設の管理運営という形で、施設で働いている方の人件費、あとは施設管理に必要な経費等については委託料という形で南会津会をお願いをしているという状況になってございます。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第21号 令和5年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）は、原案

のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、議案第22号 令和5年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第22号 令和5年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の補正。第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ345万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,601万8,000円とするものであります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

地方債の補正について、地方債の変更は第2表 地方債補正によります。

1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

款の1、分担金及び負担金から款の9町債まで、補正額345万8,000円の減額になってございます。

2ページ、歳出でございます。款の1、維持管理費から予備費まで、補正額同じく345万8,000円の減額でございます。

3ページでございますけれども地方債の補正でございます。事業の完了に伴いましての変更でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございます。

款の1、分担金及び負担金については、水道加入分担金、加入者の増によるものによる補正、増額でございます。

その次の款の2、使用料及び手数料についても同様に加入によります検査手数料の増でございます。

款の6、繰入金でございます。一般会計繰入金につきましては134万5,000円の減額でございますけれども、事業確定によります減額でございます。消火栓の工事によるものでございます。2の基金繰入金でございます。1,791万9,000円でございます。こちらのほう、簡易水道事業基金の繰入金ということで、6年度から公営企業会計への移行のための全額繰入でございます。

8款は諸収入でございますけれども、雑入であります、物件移転補償費374万4,000円の減額。こちらのほう、只見地区での水道施設の移設工事の完了に伴う確定による減額になってございます。

7ページ、町債については事業完了に伴う減額になってございます。

8ページ、歳出であります。

1款、維持管理費でございます。334万5,000円の減額でございます。こちらのほう、年度末を見込みましての減額になってございます。確定によります減額、見込みによります減額でございます。

その下でございますけれども、2項の維持費でございますが、こちらのほうも事業の完了、そして年度末を見込みましての減額になってございます。

9ページであります。3項、設備整備費であります。こちらのほうも事業の工事費の減額でございますけれども、事業確定によります減額になってございます。

下段、予備費でありますけれども、予備費によりまして調整してございます。

10ページ以降は給与明細書になってございます。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を終わります。

質疑はありませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 説明を聞き漏れていたら申し訳ないんですけども、今回、大きい

ところがですね、基金を繰入をして予備費に充てたというところの認識で、で私は認識あるんですけども、その予備費を、1,600万、この時点で1,600万の予備費を積み上げるというところは、の使い道と申しますか、こういった目的でこのように移動されたのかを教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 6年度から公益企業会計のほうに移行しますので、そちらに移すために基金を一度、全額繰入ということで整理になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、特別会計から事業会計に移すために、一旦、基金を全額、予備費として充てて、目的に、適切に使うために、一旦、基金をゼロにする。で、新たに6年度の動きとしては、そういう基金、事業基金のようなものの充てて、また戻すというようなイメージの、一旦、呼び入れたというようなイメージでよろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） そうですね。企業会計のほうに全額入れるというふうに考えていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それではこれで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第22号 令和5年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第23号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、議案第23号 令和5年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第23号 令和5年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,249万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,294万7,000円とするものでございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

繰越明許費。第2条であります。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表 繰越明許費によります。

地方債の補正。第3条であります。地方債の変更は第3表 地方債補正によります。

1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正であります。

歳入であります。款の1、分担金、負担金から款の8、町債まで、補正額4,249万3,000円でございます。

続いて、2ページ、歳出であります。款の1、総務費から款の4、予備費まで、補正額4,239万3,000円でございます。の増額になります。

3ページでございます。第2表 繰越明許費でありますけれども、集落排水施設機能強化事業1,232万円を繰越明許させていただきたいと思います。こちらのほう、梁取、明和地区で行っております集落排水施設機能強化事業でございますけれども、舗装の本復旧工事であります。こちらのほう、管路工事の完了後に舗装工事を施工する計画ですが、管路工事

の進捗が遅れたため、冬期間に入り鋼材プラント運転が停止したため、舗装工事の施工ができなかったことによる繰越でございます。

続いて、4ページであります。第3表です。地方債の補正でございますが、事業の確定によります変更でございます。

7ページ、歳入であります。

款の1、分担金及び負担金につきましては年度末を見込みましての減額でございます。

款の5、繰入金につきましては4,851万円の繰入でございます。こちらのほう、集落排水事業基金繰入金でございます。こちらのほう、簡易水道と同じでございます、公営企業会計への移行のための全額繰入となっております。

7款、諸収入につきましては事業確定によります、あと見込みによります減額になってございます。

8款、町債につきましては事業確定によります、完了見込みによります減額になってございます。

8ページ、歳出であります。

款の1、総務費であります。こちらのほう、目の1、総務管理費でありますけれども、年度末を見込みましての減額になっております。その下の施設管理費につきましては光熱水費ですけれども、年度末を見込みましての減額でございます。

9ページ、施設整備費でございますけれども、こちらのほう工事請負費でありますけれども、事業確定見込みによります減額になります。

その下段、4予備費でありますけれども、5,656万1,000円を補正いたしまして調整をさせていただいております。

10ページ以降は給与明細書になっておりますのでご覧いただきたいと思っております。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第23号 令和5年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りをいたします。

日程第8、議案第24号 令和6年度只見町一般会計予算から、日程第16、議案第32号 令和6年度只見町農業集落排水事業会計予算までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第32号までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、予算特別委員会の正副委員長は、委員会条例第7条第2項に規定により、委員の互選により決するとありますので、委員会で互選をお願いをいたします。

なお、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第8条第2項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので、三瓶良一委員に臨時委員長をお願いをいたします。

予算特別委員会の場所は本会議場といたします。

委員会の正副委員長が決まり次第、議長に報告をお願いをいたします。

ここで、予算委員会、正副委員長選任のため、並びに昼食のため、暫時、休議します。

午後の開始時間は事務局より連絡をさせます。

当局は暫時、退席を願います。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時39分

○議長（大塚純一郎君） それでは、開議します。

予算特別委員会の委員長に、菅家忠君、副委員長に、酒井正吉郎君が選任されましたのでご報告いたします。

ここでお諮りをいたします。

ただ今、予算特別委員会に付託いたしました議案第24号から議案第32号までは、会議規則第46条第1項の規定によって、3月13日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第32号までは、3月13日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

審査を終了次第、委員長の責任において審査結果の報告書を作成し、議長に提出されるようお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後1時41分）

